**特定資本金の額の減少公告**

**【**特定資本金の額の減少公告（特定目的会社）**】**

**661**

　当社は、資産の流動化に関する法律第百八条に基づき特定資本金の額を○円減少することにいたしました。

　（効力発生日は令和○年○月○日であり、社員総会の決議は令和○年○月○日に終了（又は予定）しております。）

　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

　掲載紙　○○○

　掲載の日付　令和○年○月○日

　掲載頁　○○○頁（号外第○○○号）

　令和○年○月○日

　　○○県○○○市○○○町○丁目○番○号

　　　　　　　　　　○○○○○特定目的会社

　　　　　　　　　　　　取締役　○○　○○

　　　　　　　　　　　　取締役　○○　○○

※文中（　）箇所を略した掲載事例あります。

資産の流動化に関する法律百十一条二項、公告すべき事項に「当該特定資本金の額又は優先資本金の額の減少の内容」とあるため、記載の有無については、お客様のご判断によります。

※簡易手続きで行う際は、文中の「社員総会の決議は」を「取締役の決定は」に修正してください

関連条文

　資産の流動化に関する法律　百十一条二項、

**最終貸借対照表の開示状況の記載例**

**《最終貸借対照表【決算公告】を同時掲載するとき》**

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおり

です。

（補足）「左記」は決算公告の配置により「下記」「次」等に変わります。

※決算公告を同時掲載するときは枠公告になります。

**《官報で公告しているとき》**

　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和○○年○○月○○日

掲載頁　一二三頁（号外第四五六号）

※官報で公告しているときは、当該官報の日付及び当該公告が掲載されている頁

**《時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙で公告しているとき》**

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

掲載紙　○○○新聞

掲載の日付　令和○○年○○月○○日

掲載頁　二十三頁

※時事に関する事項を掲載するに日刊新聞紙で公告しているときは、当該新聞の名称、日付及び当該公告が掲載されている頁

**《電子公告しているとき》**

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

　http://www.tochigi09.com

※　「公告する方法」として「電子公告の方法により行う。」と登記し、電子公告を行った場合、電子公告調査機関の調査をうけなければならない（決算公告のみの場合は不要）（会社法九四一条）。

また、ホームページには貸借対照表の全文を当該定時株主総会終結後五年間掲載し続けなければならない。

**《ホームページ（会社法の規定に基づく開示）に掲載しているとき》**

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

　http://www.tochigi09.com

※　「貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項」として「ホームページアドレス」を登記する必要がある。

また、ホームページには貸借対照表の全文を当該定時株主総会終結後五年間掲載し続けなければならない。

**《最終事業年度がない（未到来又は決算が確定していない）場合》**

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

確定した最終事業年度はありません。